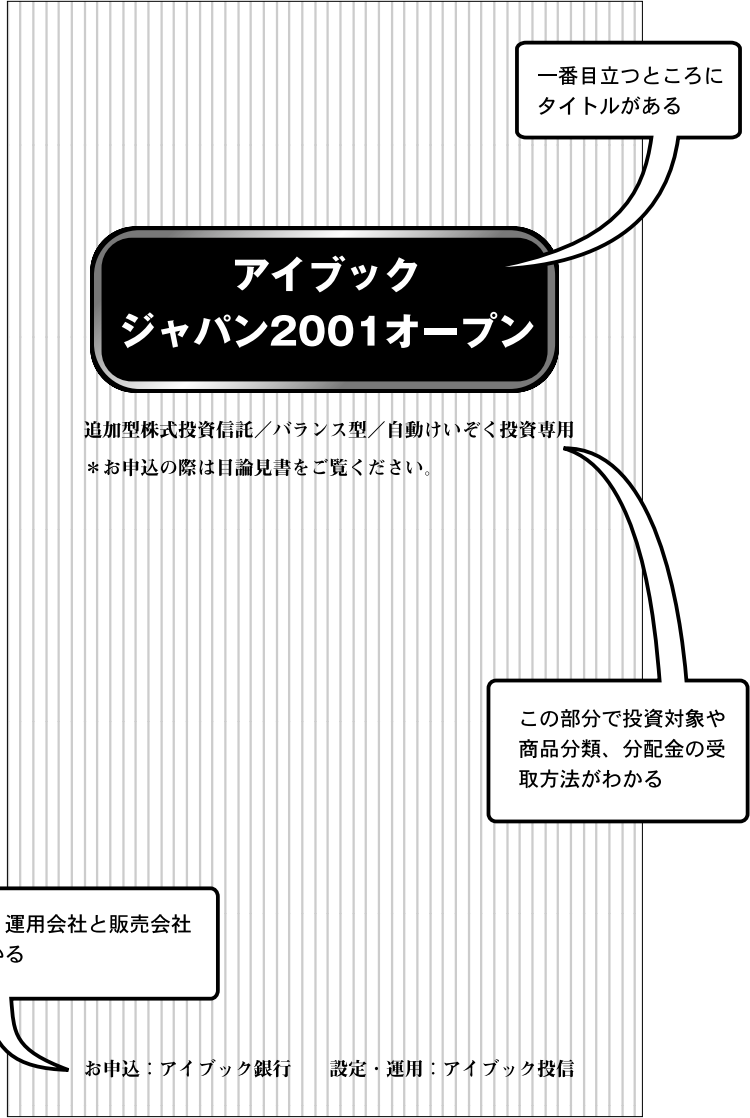


ひと目でわかるリーフレットの読み方

リーフレット表面



「リーフレット」や「要約目論見書」、「目論見書」のチェックポイントと読み解き方

販売会社の窓口には、目論見書の他に、「リーフレット」や「要約目論見書」が用意されています。「リーフレット」とは、ファンドが販売される時に作られるもので、通常A4サイズの一枚紙に簡単にファンドの内容が紹介されたものです。そして、「要約目論見書」とは、目論見書の内容をわかりやすく簡単にまとめたもので、目論見書の中に挟み込まれている場合もあります。両方とも、ファンドによっては作成されない場合がありますが、そのようなファンドは、あまり一般投資家には向かないファンドであると判断しても良いでしょう。

目論見書は、ファンドの内容について詳しく解説された資料です。株式であれば有価証券報告書のようなものといわれています。カラーのおしゃれな表紙でレイアウトされていますが、内容を見ると業界用語

が多く使用され、非常に専門的で手に取り難い資料でした。そして困ったこと、2000年11月より、すべての投資信託について目論見書を作成することにも、投資家は、この目論見書をもらって目を通さないと、ファンドが購入できなくなりました。いくらネット証券で申し込みしても必ず「目論見書はお持ちですか？ 目を通されましたか？」と確認されます。ですから、好むと好まざるとにかかわらず、必ず手元において目を通さなければなりません。

ただ2001年4月からは、ファンドによってはこれまでのように郵送で資料を取り寄せる手間がなくなり、インターネットで内容をチェックし自分のパソコンにダウンロードすれば購入できるようになったのです。目論見書がいかに読みづらいものであっても、「自

ひと目でわかるリーフレットの読み方

ファンドの大まかな特徴がわかる

リーフレット裏面

**アイブック
ジャパン2001オープン**

追加型株式投資信託／バランス型／自動けいぞく投資専用

ファンドの概要

- ① グローバルな視点で日本株に投資
- ② 徹底したボトムアップリサーチ
- ③ TOPIXを上回るパフォーマンスを目指す

当初募集期間（設定日に購入）と継続募集期間（設定後に購入）があることに注意

—お申込メモ—

当初募集中にお申込になる方に	継続募集期間中にお申込になる方に
当初募集期間…平成13年3月12日～平成13年4月16日	お申込価額…買付約定日（毎月20日（休業日の場合は翌営業日）の基準価額
当初募集額…上限500億円	お申込単位…1口以上1口単位（当初1口=1万円）
お申込単位…1口以上1口単位（当初1口=1万円）	お申込手数料…なし
お申込手数料…なし	信託報酬…純資産総額に対して年0.5～0.55%の率を乗じて得た額
信託設定日…平成13年4月17日	お申込場所…アイブック銀行の本・支店
お申込場所…アイブック銀行の本・支店	

目論見書に必ず目を通すこと。元本保証ではないことなどが記載されている

ご注意事項

- ①お申込の際は目論見書をお渡し致しますので、必ずご覧ください。
- ②当ファンドは株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって元本が保証されている商品ではありません。

責任を取るための唯一の情報として用意されているのです。もし面倒くさいからと「持っていて、目を通しました」とフンをついて購入した場合、後から「自分が考えていた内容と違う」「こんなに損をするとは思わなかった」と抗議しても受け付けられないことになりまますので、十分注意してください。

**リーフレットや要約目論見書は
タイトル周りでファンド全体が見える**

さて目論見書の説明に入る前に、目論見書が難しくてよくわからないという人向けにリーフレットや要約目論見書などが発行されています。これは、購入希望者が最低限知っていなければならない項目をわかりやすく説明しているものです。

まず1番目立つ箇所にはファンド名と内容がわかる分類名が記載されています。分類名は、購入形式を表す「追加型が単体型」、投資対象を表示する「株式投資信託が公社債投資信託など」、投資範囲を示す投資信託

託協会が決められている商品分類「国内株式型」、バランス型など」など、そして分配金の受取形式「自動けいぞく投資専用」などという項目が明記されます。

購入形式については、いつでも購入できる「追加型」が主流で、90%以上を占めています。投資対象の表示については、少々複雑です。「株式投資信託」とあれば、債券にしか投資しないファンドの場合でも、株式投資信託と書かれている場合があります。これは、公社債投資信託に分類されたファンドは、元本割れすると追加設定ができないという取り決めがあるので、元本の動向に関わらずいつでも売買できるように、便宜上株式型投資信託の分類に入れているのです。当然、中国ファンドやMMFは「公社債投資信託」と記載されています。したがって「これらのように、公社債投資信託」に分類されている商品は元本割れしにくい商品で、「株式投資信託」と記載されている商品は、元本割れの可能性のあるものだ」と認識してください。

もつひとつ、分配金の表示についても注意してください。

さい。例えば、自動けいぞく投資専用」と記載されたものは、分配金が出ても投資家の手に戻さず、ファンドに再投資する「複利運用型ファンド」ということになりま。この表示がないものについては、分配金は少なくとも年に一度は受け取れることになっていま。ただし、運用成果によって分配金が払えない場合もありま。

このようにファンドのタイトル周りだけでも、おおよその内容がわかりますので、十分チェックしてください。

リーフレットの「お申込メモ」では「こ」に注意する

さて、ファンドの詳細についてはリーフレットの下部が裏面に記載されています。特に、各ファンドの特色がイラストやチャートなどを使用して簡潔にまとめられています。

「お申込メモ」では、購入募集期間から申込単位、解約のリスク…いつでも解約可能か、ファンドによっては、2ヶ月に1度 例えば、奇数月の23日「など」）とか、解約可能日が決まっている場合がある。またお申込み単位に「1万円以上1円単位」と記載されていても、販売窓口で50万円以上でないとお取り扱いきません」と断られる場合もあります。その際には、別の販売窓口に行ってみてください。ここでは同じようなセリフをいわれたら、購入はあきらめたほうがよいでしょう。顧客にとっては理不尽に感じても、その金融機関の方針だといわれればあきらめるしかないのです。

このようにリーフレットや要約目論見書では、運用会社の責任範囲内では、これ以上簡潔に書けない程度にまで、初心者向けにわかり易く記載してあります。これでもわからない場合は、必ずしもよいのではありません。残る方法は購入窓口に行って直接対面で説明してもらってください。これでもすっきりしなければ購入するのは止めたほうがよいでしょう。

手数料などが掲載されています。注意したいのは、「当初募集期間」と「継続募集期間」の区別です。前者はファンドの新規設定前に購入する場合の条件、後者はファンドの運用が始まってから購入する場合となります。投資信託初心者の人は、「当初募集期間」の表記がお申し込みメモにないような、実際に運用されて年数の十分経過したファンドの購入を検討された方がよいでしょう。特に、このところ急に金融商品として投資信託が注目を集め出し、また株が低迷しているときには、リスク限定型や元本90%保証型など新しいタイプの商品が設定されています。これらのファンドの多くは、「買付約定日」といって毎月決まった日にしか購入できないものも多いようです。ですから、「リスク限定だ」と安心しないで、ファンドの細部までよくチェックするよいしてください。

そして、その内容を見ながら、ファンドを購入する上で、何が自分にとって一番嫌なリスクか確認しておくことです。

値下がりのリスク…投資対象がわかれば、リスクの大部分がこれ以外の情報となると、インターネット上の金融サイトの評価情報などになります。この場合すでに運用されているファンドしか適用されません。新規設定のファンドの場合、パンフレットと要約目論見書、そして後述する目論見書のみで判断するしかない。リスクも大きくなります。ですから、初心者はすでに運用されていて、評価情報などある程度の情報が収集できるファンドを選択した方がよいでしょう。

目論見書における8つのチェックポイント

さて、ファンドについて、もっと詳しく知りたい人のために目論見書があります。原則として、目論見書を取り寄せて目を通さないとファンドは購入できないことになっているので、必然的にチェックしなければならぬのですが、内容的には非常に専門的でありにくいものです。ですから、リーフレットや要約目論見書をよく読んで、興味をもった項目やより詳しく知りたい項目、リーフレットに記載されていない項目な